

平成 24 年 12 月 28 日

各 位

東京都品川区東品川 2-2-4  
天王洲ファーストタワー 5 階  
リアルコム株式会社  
代表取締役 市瀬 厚  
(コード番号: 3856 東証マザーズ)  
問合せ先: 取締役 CFO 山本 融  
(連絡先 03-6864-4001 (代表))

### 取締役辞任及び今後の体制に関するお知らせ

当社は、3 名の取締役から辞任年月日を平成 24 年 12 月 31 日とする辞任届けを受理いたしましたので下記の通りお知らせいたします。また、3 名取締役の辞任後の経営体制等につきましても、あわせてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 辞任する取締役

氏名	役職
谷本 肇	取締役
山本 融	取締役 CFO
本荘 修二	社外取締役

なお、社外取締役の本荘修二は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。

#### 2. 辞任年月日

平成 24 年 12 月 31 日

#### 3. 辞任の理由

氏名	役職	辞任の理由
谷本 肇	取締役	代表取締役 CEO 在任期間中において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、経営体制、業務執行体制について改善に努力したが、実現できなかったため
山本 融	取締役 CFO	本人の一身上の都合
本荘 修二	社外取締役	本人の一身上の都合

#### 4. 臨時株主総会招集請求について

平成 24 年 12 月 21 日付「臨時株主総会招集決定に関するお知らせ」でお知らせしております通り、当社は、当社株式を保有する龍潤生氏（以下「申立人」という）より、東京地方裁判所に対して当社株主総会の招集許可申立てが行われ、当該申立てについて、東京地方裁判所民事第 8 部より会社法第 297 条第 4 項の規定に基づく平成 24 年 12 月 20 日付決定書類を受領し、取締役谷本肇の解任を総会の目的とした臨時株主総会について、その招集を許可されております。

しかしながら、今般、当社取締役谷本肇氏からの辞任届けが受理されており、東京地方裁判所民事第 8 部より許可されている臨時株主総会についてはその目的を喪失していることとなります。従って、当社としては、臨時株主総会を招集する必要がないと考えております。

#### 5. 今後の経営体制等について

##### ① 内部統制構築について

平成 24 年 9 月 28 日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」でお知らせしております通り、当社は平成 24 年 6 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備がある旨の記載をしており、当該重要な不備に対しては、是正方針のもと内部統制の統制活動の強化を図っております。具体的には、リアルコムグループの平成 25 年 6 月期内部統制基本計画書を当社取締役会で承認し、子会社である WWB においては決裁権限規程の新設、改定を行っております。また、平成 24 年 12 月中旬には、当社会計監査人である清和監査法人による WWB の業務プロセスの監査を一部前倒しして実施し、さらに改善すべき事項の洗い出しを行っております。この様に、内部統制プロセス構築に向けて日々改善活動を行っており、今後は整備した内部統制プロセスについてスムーズに運用に移すことにより、平成 24 年 6 月期の内部統制報告書の記載の不備については是正してまいります。今般、内部統制整備を主導してきた取締役 CFO が辞任いたしますが、代表取締役以下、取締役全員で上記是正方針を忠実に実行してまいります。

##### ② 独立役員の選任について

上記記載通り、辞任します本荘取締役は東京証券取引所が定める独立役員であります。同氏辞任に伴い、早急に後任の独立役員を選任する予定です。

##### ③ 監査役の選任について

平成 24 年 12 月 20 日付「監査役辞任に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、当社監査役 1 名の辞任により、当社監査役に 1 名の欠員が生じております。後任の監査役 1 名の選任について速やかに方針を決定し、お知らせするとともに、決定されて方針に沿って、監査役 1 名を選任してまいります。

④ 3名取締役辞任後の経営及び執行体制について

3名の取締役の辞任により、当社取締役は下記の通りとなります。

氏名	役職
市瀬 厚	代表取締役社長
龍 潤生	取締役
巖 平	取締役
宋 悦萍	取締役
会田 政行	社外取締役

各取締役の職務管掌それに伴う役職等については、速やかに決定し、お知らせいたします。

以上